

4. 福岡市は玄海原発で出た廃棄物で1,000ベクレル/kgを超えたものは六ヶ所村の再処理施設に搬入することになっているのに、がれきについては8,000ベクレル/kgまでOKというのは整合性がとれないと環境相に公開の場で指摘しています。

環境省が焼却灰などを8,000ベクレル/kg以下であれば、一般廃棄物埋め立て可能と基準を変更したことについて、一般廃棄物処理を行う事業主体の目黒区としてどう考えますか。

回答： 玄海原発の廃棄物処理についての考えについてお答えできませんが、100ベクレル/kgは原子炉等規制法で定められた処理基準であり、8,000ベクレル/kgは、平成24年1月1日に施行された「略：放射性物質汚染対処特別措置法」で定められた処理基準です。2つの処理基準の違いは、100ベクレル/kgが廃棄物を安全に再利用するための基準に対して、8,000ベクレル/kgは、廃棄物を安全に処理するための基準となっています。

5. 焼却・埋立を通して区民やその職場で働く人たちに健康被害をもたらす危険性はないのですか。

回答： 8,000ベクレル/kgの焼却灰を埋立処分する場合、周辺住民よりも被ばくしやすい作業員であっても、その被ばく線量は原子力安全委員会も目安である1mSv/年を下回ることが計算(0.78mSv/年)により確認されています。

なお、作業員は1日8時間、年間250日の労働時間(合計1,000時間)の半分の時間を焼却灰のそばで作業することを想定して計算され、災害廃棄物の広域処理のガイドラインで示されております。よって、健康被害をもたらす危険性はないと考えております。

6. 環境省は放射性物質をバグフィルターで99.99%除去できるとしていましたが、現在その根拠は崩れつつあります。有識者によっては、セシウムの一定程度は補足できないとする人もいます。

メーカーの回答によると(東京新聞)放射性物質の捕捉について、環境省の見解とは明らかに異なる結果を出しています。バグフィルターでの除去についてどう考えますか。

また、目黒清掃工場設置バグフィルターメーカーに問い合わせ、安全性を確認すべきだと思いますがどうですか。

回答： 焼却時に生じる原発事故由来の放射性セシウムは、焼却炉の飛灰(ばいじん)に含まれる塩素と化合して塩化セシウムになり、ほとんどが飛灰(ばいじん)に吸着します。この飛灰(ばいじん)の平均粒径は数十マイクロメートルであり、バグフィルターは1マイクロメートル以上の粒子を確実に捕集できる性能を持って

いるとされています。東京二十三区清掃一部事務組合では、既に宮城県女川町の災害廃棄物を受入れたすべての清掃工場では排ガス中の放射能測定を実施し、不検出であることを確認しています。